時　間（秒）	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160
回転数（%）	53	72	60	74	69	76	74	72	62	54	72	72	64	74	76	69	66	64	51	70
トルク（%）	70	65	57	29	31	1	22	52	96	72	28	35	68	27	14	38	59	99	86	53

時　間（秒）	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180
回転数（%）	72	71	70	67	74	75	74	75	76	75	75	75	75	76	76	67	75	75	73	68
トルク（%）	36	47	42	34	2	21	15	13	10	13	10	7	13	8	7	45	13	12	21	46

時　間（秒）	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200
回転数（%）	74	76	76	74	74	73	74	74	70	71	73	73	72	64	70	66	68	30	70	66
トルク（%）	8	11	14	11	18	22	20	19	22	23	19	19	20	60	39	56	64	68	38	47

時　間（秒）	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220
回転数（%）	76	74	69	68	68	68	68	68	68	68	54	41	27	14	0	0	0	0	0	0
トルク（%）	14	18	46	62	62	62	62	62	62	50	37	25	12	0	0	0	0	0	0	0

時　間（秒）	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238
回転数（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トルク（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

四　冷機状態でのＮＲＴＣモードによる測定とは、原動機を備考第三号の表の時間の欄に掲げる時間において、同表の回転数及びトルクの欄に掲げる回転数及びトルクで運転した場合に発生し、排気管から排出される排出物に含まれる自動車排出ガスの単位時間当たりの質量を、当該運転条件で運転する場合に発生した仕事率で除することにより単位時間及び単位仕事率当たりの自動車排出ガスの質量を原動機の始動時から測定する方法をいう。

別表第二を次のように改める。

別表第二

特定特殊自動車排出ガスの種類	特定特殊自動車の種別	測定の方法	特定特殊自動車排出ガスの量の許容限度
一酸化炭素	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が十九キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	七モードによる測定の平均値	一キロワット時当たり二十・〇グラム
	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が十九キロワット以上三十七キロワット未満のもの	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのＮＲＴＣモードによる測定及び冷機状態でのＮＲＴＣモードによる測	一キロワット時当たり五・〇グラム
	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が三十七キロワット以上七十五キロワット未満のもの	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのＮＲＴＣモードによる測定及び冷機状態でのＮＲＴＣモードによる測	一キロワット時当たり五・〇グラム
	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が七十五キロワット以上百三十キロワット未満のもの	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのＮＲＴＣモードによる測定及び冷機状態でのＮＲＴＣモードによる測	一キロワット時当たり五・〇グラム